

## 労働者派遣事業に関わる情報提供

改正労働者派遣法の規定により、事業報告書（2023年2月1日～2024年1月31日）の内容に基づき、以下の通りマージン率を公開します。

### 1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

労働派遣者数：3人  
派遣先事業所数：2事業所  
労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均額）32,102円  
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均額）22,329円  
マージン率：30.4%

#### ◆ マージン率の計算式

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) / 派遣料金の平均額 × 100

#### ◆ マージン率に含まれるもの

- ・ 給与／賞与：給与額、賞与額、有給休暇費用、特別休暇費用、交通費
- ・ 社会保険料：会社負担の健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料
- ・ 福利厚生費：有給休暇、健康診断費、教育研修費、レクリエーション費 他

### 2. 派遣労働者の教育に関する事項

- ・ 採用時：導入教育（安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等）
- ・ 年次：導入教育（安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等）

### 3. キャリアコンサルティング

相談窓口：管理部  
連絡先：06-6353-3131

### 4. 労働者派遣法 第30条の4第1項の協定に関する事項

- ・ 労使協定締結の有無：締結している
- ・ 労使協定対象労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・ 労使協定の有効期間の終期：2025年1月31日

以上